

平成25年7月19日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について  
(2) 所管事務調査について  
(3) 閉会中の所管事務等の調査について  
(4) その他
  
- 2 調査の経過 7月19日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。  
各種委員の選任については、魚沼市青少年問題協議会委員に志田貢委員、魚沼市立堀之内病院運営審議会委員に遠藤徳一委員及び渡辺一美委員、魚沼市民生委員推薦会委員に森島守人委員を推薦することとした。  
所管事務調査については、子宮頸がん予防ワクチン予防接種について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、第7期魚沼市分別収集計画及び魚沼市一般廃棄物処理基本計画、新斎場の建設について、学区再編について、守門こども園（仮称）整備構想（案）について説明を受け、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

### 1 審査事件

#### (1) 議案第64号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

### 2 調査事件

#### (2) 各種委員の選任について

#### (3) 所管事務調査について

#### (4) 閉会中の所管事務等の調査について

#### (5) その他

3 日 時 平成25年7月19日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、  
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、星教育長、榎本健康課長、池田環境課長、富永教育次長、  
佐藤健康増進室長、森山子ども課長

8 書 記 小幡議会事務局長、関主任

### 9 経 過

開 会 (13:28)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。初めての執行部を交えての委員会でございますので、一言だけごあいさつを申し上げます。この度、福祉文教委員長の任を仰せつかりました関矢ですが、よろしくお願ひ申し上げます。今議会から福祉文教委員会ということで所管の範囲がかなり広くなり、委員の皆さんには、大変なことと思いますが、執行部としっかりと政策論争を行いながら、市民の福祉の充実と教育力の向上に向けて委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは、これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議いただきます。

#### (1) 議案第64号 魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について

関矢委員長 日程第1、議案第64号、魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

富永教育次長 ありません。

関矢委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありますか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第64号についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありますか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第64号、魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (2) 各種委員の選任について

関矢委員長 日程第2、各種委員の選任についてを議題とします。本委員会で推薦する3つの委員の互選について協議いたします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:30)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:32)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。魚沼市青少年問題協議会委員に志田貢委員、魚沼市立堀之内病院運営審議会委員に遠藤徳一委員及び渡辺一美委員、魚沼市民生委員推薦会委員に森島守人委員を選出することにご異議ありますか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定しました。

## (3) 所管事務調査について

### ・子宮頸がん予防ワクチン予防接種について

関矢委員長 日程第3、所管事務調査についてを議題とします。子宮頸がん予防ワクチン予防接種について、渡辺委員から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺委員 昨日の一般質問の中でも子宮頸がんワクチンのことについて質問がありましたけれども、この委員会の中でも少し質疑をさせていただきたいと思います。まず最初に、昨日、私たちの魚沼市では一切副反応がないというような話でありました。問い合わせはどのように推移していますでしょうか。

大平市長 健康課長から説明させます。

榎本健康課長 市民からの問い合わせ件数ですけれども、6月14日の報道後、住民からの問い合わせは4件です。医療機関、かかりつけ医等への問い合わせは承知しておりません。

渡辺委員 一番心配されるのが、今年度既に接種していらっしゃる方がどのように推移して

いるのかということと、問い合わせをして受けられたのか、それとも見合わせたのかということが心配されます。それからまた、ワクチンは通常でありますと半年間で3回の接種が必要でありますけれども、例えば見合わせた場合にはどのような影響があるということまで少しお聞かせいただければと思います。

榎本健康課長 今年度の対象者は、中学1年生の女子で198名ですが、6月末までで1回目を接種した方が104名、2回目が17名、3回目がゼロ、未接種が94という状況であります。それから、今ほど話があったように3回接種して効果が確認されるということが言われていますが、1、2回では十分な免疫を得られずに予防効果が得られない可能性があるということとは承知しております。

渡辺委員 そのあたりがきちんと保護者に伝わっているのかどうかということが少し懸念されます。昨日も、きちんとした情報提供をして初めて保護者がどうするかということができると思っております。私のほうで今のところ得ている情報の中では、確かに3回を半年ではあるんですけども、1年以内であれば、さほど効果が薄れずに接種の効果が求められるのではないかと聞いております。そういった意味で、魚沼市としてもできるだけ早く結果が出るように求めていく考えは、市長、いかがでしょうか。

大平市長 2回接種して3回目がまだという方については、市としては本当は接種していただきたいという考えはあります。ただ、2回受ける方は、3回を半年の中で受けるということは、情報を持っていてやってきていると思いますので、今の段階では国からそういった勧奨することはやめなさいということもありますので、質問があったら指導するとか、情報を与える、あるいは医療機関でそのような説明していただけたらいいのかなと思っております。

渡辺委員 私のところに、まだ接種対象ではないお子さんを持っているお母さんから詳しいことが知りたいというような問い合わせもありました。私としては自分でわかりますので、内容等をお話しさせていただいておりますけれども、市のほうには接種対象でない方からの問い合わせも来ておりますでしょうか。

榎本健康課長 接種対象ではない方からの問い合わせは、ありません。

渡辺委員 せっかく私たち魚沼市は、全国に先駆けて子宮頸がんワクチンの接種の公費助成をしたということですので、そういった意味でも、市民の注目はたくさんあると思います。きのう市長が答弁の中でお話をしていましたように、ただ公費助成をするのではなく、しっかりとした保護者の方々への周知、また、ワクチンの効果等も、全市挙げて教育委員会とか学校にも協力をいただきながら進めてきた経緯がございます。できることならばきちんと接種対象者、また、保護者の方々への毎年の説明会ということをやっていくべきではないかというように思うんですけども、今まで公費助成が決まりました以後、保護者そして対象の生徒に対する説明会等は、どのような形でやってきていましたでしょうか。

榎本健康課長 平成21年度については、医師による説明会を開きまして90名の参加がありました。平成22年度は講演会、市民公開講座、PTA総会6会場、ほかに2つの中学校の学年PTA、入学説明会、入学セミナー等の機会に説明しております。平成23年度は、入学説明会時にセミナーとして開催しております。24年度からは、全国の自治体でも行われ、また、3年目を迎えたこともあり、他の定期予防接種と同様の実施勧奨の方法である個別に対象者に郵送して接種勧奨をしています。今言われたようなワクチン接種の効果などの

説明を個別に送るようにしています。今年度についても同じように対応しております。対象者に説明会というよりも個別のほうが効果があるのではないかとということで、24年度から行っております。

渡辺委員　　そうしますと、昨年度から説明会をしていなかったというふうに、今の話ですとなるかと思えます。その説明は、文書だけではなかなかわかりづらいと思えますし、私も自分で子どもがおりますけれども、文書というのとはなかなか説明を受けるよりは理解をするのが難しいことがあるんですけども、そのあたり、市長としては今後、私はやっぱり魚沼市としては毎年何かしらの説明会をきちんとしていくべきではないかと思っているんです。なぜかと言いますと、やはり今回のようなことについても、説明会があれば保護者の方々もそれなりに理解がある中で進んでいくのではないかと思うんですが、昨日もきちんと情報提供なり勉強会をとってお話だった中で、市長としてはどのように進めていくおつもりですか。

榎本健康課長　情報の提供の仕方や周知の仕方はいろいろありますが、この接種を始めるに当たり、始めてから3年間は説明会をして24年度からは対象者に対してピンポイントで通知文を出して周知をしてきました。その上でわからない方については問い合わせがあったかと思えますが、考え方としては、そのほうがより効果的だということも考えられるのではないかと思います。決して私たちはそれでいいと思っはいませんが、やり方としてはいろいろあるわけですので、そのように考えております。それから、接種率は下がっておりませんので、周知されて、ほかのワクチン接種と同じように考えておられると思えます。

大平市長　　今までの経緯は、課長のほうから説明しましたけれども、今の段階でまた学校や保護者対象で説明会をするということが、説明は説明でいいんですけども、国の方針として今は勧奨はしないようにという指示がありますので、そこについて今までと同じように学校に出向いてやるのが、それが勧奨につながらなければいいんですけども、むしろこれからは安全性の確保がなされた後に、もう一度恐らく国から通知がありますので、そうしたときにこれから勧奨も含めてやっていくほうが望ましいのかなと思えます。反面、反対している人たちも現にいます。私のところにも手紙が届きます。反対というよりもむしろ心配しているということなんですけど、接種すること自体にちょっと否定的になっていらっしゃる方たちもいらっしゃるんで、私は、積極的に進めるという形は、今のところは国の方針に沿ってやっていきたいと思えます。

渡辺委員　　魚沼市の問い合わせ件数等を見させていただきますと、割と皆様方が冷静に対応されているのではないかと考えております。また、市長からは、市長への手紙の中で心配というような話があるということなんですけれども、ただ、情報というのは両方あって初めて冷静に対応できるということがございます。報道は、どちらかというと一方的な報道が多く、専門家等の見解等はほとんど報道がなされていないというのが現実ではないかというふうに思いますので、アメリカ等ではそういった副反応の、今回のような症状が出たときに、両方の意見をわかるようにして報道したという経緯がありますが、日本については、どちらかという接種に否定的な方々の意見のほうが大きく報道されたというようなこともあります。できることであれば、私としては、最初に公費助成をした魚沼市だからこそ、両方の情報がきちんと届くような方策をしていただければというふうに思います。また、6月14日の厚生労働省が勧奨しないというふうに決めた同じ日でもありますけれども、

WHOからは今回の副反応がワクチンの接種によるものであるということが疑わしいという見解を出しているということも見させていただき、市長としてもう一度きちんとした情報を魚沼市として、決して積極的な勧奨にならないように配慮しつつ提供するというお気持ちはありますでしょうか。

大平市長　委員おっしゃることを否定するわけではありませんけれども、今のところ国からの指示に従いたいと思います。全くこの情報を出さないわけではありませんから、24年にもほかの接種と同じ対応として情報は提供しておりますので、結果的に今は国の調査を待って、その後の国からの報告を受けて、それから私たちも行動に移りたいと思っております。

関矢委員長　本件については、本日はこの程度にいたしまして、引き続き調査していくということによろしいでしょうか。（異議なし）それでは、これで終わります。

#### **（４）閉会中の所管事務等の調査について**

関矢委員長　日程第４、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。議長から関連して発言を求められておりますので、お願いします。

浅井議長　１点皆さんにお諮りしたいと思います。例年、常任委員会で行政視察を行ってきたところであります。ことしは、初ということでありますので、３常任委員会合同で行政視察をしたいと、午前中も総務委員会にお諮りしました。本委員会でのお考えがあるのか、あるいは３常任委員会合同でしていただけるか、ご協議いただきたいと思います。

関矢委員長　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（13：52）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（13：57）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。行政視察については、全議員で行くということに決定させていただきます。

#### **（５）その他**

関矢委員長　日程第５、その他を議題とします。執行部から資料が提出されておりますので、説明を求めます。まず、池田環境課長からお願いします。

池田環境課長　（資料「魚沼市一般廃棄物処理基本計画」及び「第７期魚沼市分別収集計画」により説明）

関矢委員長　これから質疑を行います。

渡辺委員　今こうして説明いただいたということは、今までとはどこか変わってくるということなんでしょうか。

池田環境課長　今は、この計画に基づいて現状のごみ収集がなされているということでご理解いただければと思います。

渡辺委員　今後、今の収集方法が、例えば来年度から変わるという予定はありますか。

池田環境課長　そういった予定はありません。今の施設に見合った収集、また分別品目区分を定めてやっておりますので、施設等を更新しないと、なかなかそれらの変更も難しいと思っております。今のエコプラント魚沼の更新時期が平成35年から37年くらいに来ますので、南魚沼市の施設を含めて更新をしようということで、今、湯沢町、南魚沼市、魚沼市の2市1町で事務レベルの検討を始めています。その更新時期には、いろいろな意見をいただいた中で計画を策定していくのではないかと考えております。

関矢委員長　この件については、以上とします。ほかの件についてありますか。

池田環境課長　続きまして、新斎場建設につきまして、平成25年度のこれまでの取り組みの経過と今後のスケジュールについて報告させていただきます。最初に用地買収関係であります。今年度に入りまして地権者会議を開催し、基本計画及び用地買収単価の考え方を説明し、ご理解をいただき、また、地権者の中で亡くなられた方がおりますので、その県外の権利者にも基本計画、用地の提供、用地買収単価の考え方をご説明申し上げ、承諾、ご理解をいただき、全地権者の合意形成を図ったところでございます。これを受けまして、現在公有地の拡大の推進に関する法律、いわゆる公拡法と言いますが、これに基づきまして、新潟税務署に所得税控除の申請手続きを行っているところでございます。本日これが決定となってきましたので、これを受けまして仮契約に入っていきたいというふうを考えております。また、設計業務につきましては、5月30日に民間有識者2名と庁内関係課長5名の計7名で構成する新斎場火葬炉設備選定委員会を設置しまして、火葬炉のプロポーザルを実施しました。プロポーザルには、火葬炉の専門メーカーであります3社、これは県外1社、県内2社が参加いたしまして、イニシャルコスト、ランニングコスト、会社の業務実績、アフターサービスを提案し、これを委員が評価し、結果として入広瀬火葬場の火葬炉を製作しました富士建設工業が選定されました。それから、6月27日に斎場建設に係る測量業務を発注いたしまして、これにつきましては市内の測量業者8社を指名し、株式会社米山測量設計が受注し、業務を行っているところでございます。また、7月18日、昨日になりますが、斎場建築の実設計業務を発注しております。これにつきましては、市内設計業者6社、長岡市の実績のある会社2社を入れまして合計8社で入札を実施いたしました。1社辞退されまして7社の入札になりましたが、結果は長岡市に事務所があります株式会社ワシジ設計が落札しています。それから、都市計画決定手続きにつきましては、先般県庁の土木部都市政策課と協議いたしまして、素案を受理してもらいましたので、来年の2月上旬ごろには決定告示がされるだろうと考えております。今後のスケジュールにつきましては、今定例会初日に第3号補正予算が可決されましたので、墓地公園及びペット霊園の実設計業務それから排水路の調査測量設計業務、市道池平スキー場線の測量調査を随時発注させていただきたいというふうに思っております。測量調査委託の前倒しにつきましては、土地開発行為の申請や排水計画の河川協議、それから各種の申請協議資

料として、また、来年度の工事発注前に地元集落関係者説明会に当たりまして、建設区域全体の設計図書等が必要となることから、今年度の業務とさせていただきたいということで今回補正をさせていただいたということでもあります。簡単ではありますが、以上で報告とさせていただきます。

関矢委員長　これから質疑を行います。(なし) 続きまして、星教育長から説明をお願いします。

星教育長　資料の説明を次長にさせますので、よろしくお願いします。

富永教育次長　通学区域の再編などにつきまして、現状を報告させていただきたいと思えます。ご存じのように、平成18年に学区再編計画案を公表したところでもあります。その後、このときの計画案に記載された方向で東湯之谷小学校、上条小学校の統合が行われております。しかし、その後の児童生徒数の減少が当時の予測よりも一層急激になっておりますので、見直しが必要と思っております。現時点の子どもたちの数等の状況は、お配りした資料のとおりであります。この間、何回か一般質問あるいは委員会での議論等がございましたが、さまざまな要因から見直した計画案の公表が今日に至ったという状況であります。現在、教育委員会ではこれから申し上げますような順番で話を進めたいと考えております。学区再編案につきましては、まず最初に少子化の著しい入広瀬、守門地域の皆さんにお示ししたいと考えております。具体的には、今月25日に予定されております地域審議会の場合において、審議会の皆さんの合意をいただいた上で学校あるいはPTA関係の皆様と同席をお願いして、私どもの案を説明し、懇談的に意見交換ができればありがたいと思っております。また、中学校区で言いますと守門、入広瀬の隣接学区であります広神地域の皆様にも、26日に説明会を開く予定としております。なお、当然でありますけれども、こちらの福祉文教委員会でもぜひ説明の機会をいただきたいと思いますし、本定例会最終日に予定されている全員協議会の場合においても、学区再編計画の案、それから地域での意見交換会の雰囲気等について説明をさせていただきたいと考えております。学区の再編につきましては、非常にデリケートな問題だと思っておりますので、どうか以上のことをご理解いただきますようよろしくお願いいたします。次に、広神東小学校のグラウンドの陥没事案につきまして、経過と現状を報告したいと思います。この件につきましては、議会にも報告させていただきましたが、消雪前に発生した事案であります。この間、運動会の延期を初め学校の教育活動に非常に大きな支障を来してまいりました。市民からも、今朝もありましたけれども、「早く穴を埋めればいいじゃないか」という声が寄せられております。陥没の原因は、約60年前に敷設いたしました暗渠のコンクリート、それ自体が腐食と言いますか、ぼろぼろになったそうではありますが、したがってグラウンドに埋設されている全線に渡り敷設替えを行う必要があります。埋設された暗渠の深度も非常に深く、大量の土砂の移動が必要となります。工事は、直接は農林課のほうで担当いたしますけれども、数千万円規模の工事になりそうであって、県からの補助をいただいて行うというふうに聞いております。今朝も午前中に学校と私ども、農林課で最終的な協議を行いまして、結果的には安全を確保しながら工事と並行して2学期からはグラウンドを使用する予定で決着しております。したがって、延期した運動会は予定どおりと言いますか、10月に実施となります。ただいま、保護者や地域の皆さんに説明する段取りをしているところでございます。教育委員会では、先ほど申し上げましたが学区の再編以外にも、井口



小学校、守門の保育園・幼稚園の改築、体育施設も含めた生涯学習関連施設の再編・耐震化、さらには一般質問においても多くありましたが子育て支援の未来像等について、多くの課題を抱えております。これらにつきましても、改めて説明の機会をちょうだいしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　工事と並行してグラウンドを使用するというふうに言われましたけれども、安全は確保できたから使用するんでしょうけど、暗渠が腐って陥没したということであれば、暗渠の部分は陥没していない状態でも危ないんじゃないかと想像するんですが、その辺のぐあいはオーケーなんでしょう。

富永教育次長　おっしゃるとおりになりますので、全線に渡って暗渠の部分には入らないようにしてありますが、なかなか工事期間もかかるということで、その部分はバリケードで入れないようにして、トラックは斜めに100メートルを確保するといった協議結果であります。

大平委員　梅雨が終わりますけれども、大量に雨が降った場合など、状態によっては計画の変更もあるということでしょうか。

星教育長　現在は穴の状態は安定しております。ただ、暗渠の部分のコンクリートですけど、60年前のコンクリートなものですから、腐食も激しいですし、硬度も不足しております。ですので、その上に当たる部分については、当然危険性が想定されますので、次長が説明したように柵でくくって入れないようにして工事に入りたいと考えています。おっしゃるように雨が降りますと当然心配されますけど、今のところ梅雨が明けるのを待って工事に入りたいと考えております。

渡辺委員　今ほどの18年度の学区再編をこれから見直していくという順番を聞かせていただきました。その中で、今、入広瀬と守門地域に行き、その次は広神ということですが、18年度の計画では、湯之谷の井口小学校と広神東小学校が一緒になって1つの中学校をとという話だったわけですので、今この中では広神と入広瀬、守門にだけ説明で、湯之谷が入っていないんですけれども、そのあたりはどうお考えですか。

富永教育次長　言葉が足りなかったかと思えますけれども、破間の谷のほうを先にさせていただいて、それから議会で話をし、それから確か前教育長も申し上げていたかと思えますけれども、各地域に入ってお話をする予定であります。各地域というのは、旧町村で言えば湯之谷、小出、堀之内と市内全部のことですが、説明に回る予定であります。

渡辺委員　そうしますと、前回の18年の計画のときに、もうでき上がったものが案として出てきて、その前の地域からの意見の吸い上げ等が、特に小学校に通っている、あるいはこれから通うであろう方々の意見が反映されたとは、とても私には思えなかった。現実、自分がその当時は子どもが小学校でしたので、また中学校に向かっていく年代でございましたので、そういう思いがある中であの案が出てきていたというふうに思っております。今現在、また18年度と同じように、もう成案に近い形という、言い方は失礼ですが、できた案がございますか。

富永教育次長　18年のときに案として公表した中には、今おっしゃったようなところは例示として書いてあった気がします。それから、あのときは各地域のPTAの皆さんを初め関係者、そういう意味では地域の声を聞いてまとめ上げたと聞いております。それが十分だ

ったか不足だったかというところは議論があろうかと思いますが、そのように認識しております。

渡辺委員 18年のことが全く違う形になっていくわけですので、そういった意味ではもう少し、今回どういうふうな形で説明会が始まるかわからないんですけども…

大平市長 補足させていただきますけど、18年の計画はまだ案のまま来てはいるはずで、中学校の再編については、私が今までずっと一貫して言っているのは、小学校は今のところ再編はやらないと。中学校の再編はさせていただくということで話をしております。ですから、18年の形が中学校の再編につながるかということ、そうではなくて、いったんここでもう一度、それをもとにはしますけど、また地域の方と話し合いを進めた中で最終的な形を作り上げていきたいということです。

渡辺委員 ですので、湯之谷が本来あの案のままですと広神と一緒にするのが、今回は一緒にならないと…

大平市長 それが18年の形ですけど、それをそのままやるというわけではありません。

渡辺委員 なので、なおのこと湯之谷はあのときの案がまだそのまま生きているであろうと思っている保護者が多いわけです。その中で、広神には説明するけれども湯之谷はそこで抜かされているということについては、少しいかがなものかということと、そしてまた、今回井口小学校が移転になります。私、東湯之谷小学校と…

関矢委員長 渡辺委員、湯之谷、堀之内、小出にも、日にちは決まっていますが順次説明をするという説明がありました。それを踏まえて質疑をお願いします。

渡辺委員 その順番を前にできないでしょうか。

富永教育次長 今、日にちを申し上げましたのは25日、26日それから最終日29日というお話をしましたけれども、そこまで行けば都合のついたところから調整しながら早めに回るようになるかと思えます。

渡辺委員 井口小学校のこととかもありますので、ぜひ私とすれば地元でもありますし、小学校が統合された経緯いろんなことわかっておりますので、そういった中では、湯之谷につきましては本当にいい説明の仕方をしていきたいと思えますので、この機会ではなく意見させていただければと思えます。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) そのほかに執行部からありませんか。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:24)

休憩中に資料配付

再 開 (14:25)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

富永教育次長 急で恐縮でありますけれども間に合ったということで今お手元にお配りしました守門こども園(仮称)整備構想(案)につきまして、担当課長から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

森山子ども課長 (資料「守門こども園(仮称)整備構想(案)」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

大平委員 建設委員会は、いつごろ設置されますか。

森山子ども課長 本日議員の皆様にご配付し、説明をさせていただき、教育委員の皆さん方に対しても説明させていただいたところであり、これをもちまして早急に建設委員会を設置した中で会議を開いていきたいということで、遅くとも8月上旬には立ち上げたいと考えております。

渡辺委員 関連してですけど、建設委員会のメンバーはどのように想定していますか。

森山子ども課長 正式な決裁は取っていないのですが、事務局としては各団体の代表者ということで、守門地区主任児童委員、区長会長、地域審議会の会長、保育園の保護者会長、幼稚園の保護者会副会長、小学校PTA会長、保育園長、幼稚園副園長、地元学識経験者の約10名を委嘱する中で進めていきたいと考えています。

渡辺委員 市役所側はどのような方が入りますか。

森山子ども課長 保育園の園長と幼稚園の副園長の2人です。

渡辺委員 確かに所管というか担当のところの職員だけという考え方もあるかもしれませんが、昨年視察に行ってきたときに、ほかの市の委員会等の設置の仕方の中では、やはりいろんなものをつくるときに各課が横断して意見ができる。例えば、確かに保育園、幼稚園というものはあるんだけど、ほかの方たちの意見が見えたり、あるいはほかの課の課長なりが、課長の下でもいいんですけども、その中にほかの課から入ってくることはあり得ますか。

大平市長 課の中のことは、庁議というのがありますので、そこで意見を求めています。あるいは庁内でのプロジェクトチームをつくって検討することもありますし、委員会の中に各課を入れることは、いたしません。

渡辺委員 市長がそういう考え方であるのであればできないのかもしれませんが、たまたま昨年度視察に行きました斎場の建設委員会では、その市長の考え方だと思いますけれども、各課の中から委員が出てきて一緒にやることによって、何か問題等が起こったときに迅速に対応できるということがありました。もしよろしければ検討いただきたい。

池田環境課長 少し立場は違うんですが、外部の有識者を入れた委員会に関係課の課長などが入ってくると人数的にも多くなりますし、事務レベルでの庁内の検討会を立ち上げた中で、いろいろな情報提供、収集をする形のほうがいいのではないかと考えております。

渡辺委員 では、そのような形で、内部の中でやっていただければよろしいかと思えます。

大平委員 委員会の公開はどうするのでしょうか。傍聴はよいのでしょうか。それとも非公開でしょうか。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:35)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:38)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

大平市長 傍聴はできるようにすることは可能です。

関矢委員長 ほかにありませんか。

森島委員 せっかく教育長と教育次長がおられますので1点お伺いいたしますが、建設予定の井口小学校の用地を含めて進捗状況についてお伺いします。

富永教育次長 一般質問の佐藤肇議員にもお答えしましたが、用地買収の交渉が最終段階かと思っております。代替地の協議が最終段階で、教育長が申し上げましたように、もう一步のところですので。今までは遅れてまいりましたが、今後はある程度スケジュールどおり進められるのではないかと考えている状況であります。

森島委員 そうすると計画どおり進んでいると。用地については反対等、障害はあるんですか。

富永教育次長 計画どおり進んでいる状況ではありません。入口の用地のところまで時間がかかりましたので、そこがもうちょっとでいい格好になろうかと思っております。そうすると、遅れた分だけ後送りになろうかと思えますけれども、そのように進めなければならぬと考えております。

遠藤委員 デリケートな部分でありますのでわかる範囲でお願いいたしますが、ある一部の保護者の方から相談いただきまして、市内の小学校で一部友達とのトラブルがあるのではないかという話がございます。関係者の会議も行われているようでありますが、その状況をできる範囲でかまいませんが、お話をいただけたらと思います。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:41)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:44)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

渡辺委員 先ほど教育次長のほうからも子ども・子育て支援法の関係や保育所等のことあるので説明会をとのことでしたので、できるだけ委員会でしっかりと意見をお互いに聞かせていただき勉強する機会を設けていただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

富永教育次長 初回の会議でもありますし、私どもも今たくさん課題があるということで、ぜひ説明の機会をいただきたいという話を申し上げました。

渡辺委員 委員長、ぜひお願いします。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思いますんですが、ご異議ありませんか。(異議なし) それでは、本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (14:45)